
カエル！ジャパン通信 Vol.207 令和5年4月25日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 皆が自分らしく働くために。取得しやすい育児休暇制度を実行
株式会社広島銀行

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

皆が自分らしく働くために。取得しやすい育児休暇制度を実行

会社名 株式会社広島銀行

事業内容 金融業

本社所在地 広島県広島市

社員数 3342名

表彰歴 平成26年度 ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

令和5年3月 経済産業省「健康経営優良法人（ホワイト500）」認定

令和5年3月 広島県「男性育児休業ベストプラクティス」認定

令和5年4月より常時雇用する労働者が1000人を超える事業主は、男性労働者の育児休業取得率等の公表が義務化されました。現場の声を反映しながら円滑に取得率を向上させるポイントについて、株式会社広島銀行人事総務部の木下さんに伺いました。

◆育児休業の取得パターンを選択制に

広島銀行では「明るく働きがいのある企業をつくる」ことを基本理念とし、男女ともに仕事と育児を両立できる職場風土を構築すべく、各種両立支援制度の見直しを行ってきました。2022年4月からは、男性も周囲に遠慮なく取得できるよう、「1カ月程度の育児休業」もしくは「5日以上育児休業+1カ月以上の短時間勤務」という2つの取得推奨パターンを設定し、社員が自由に選択できるようにしました。

◆アンコンシャスバイアスを取り除く

制度設計時に、入社3年目までの男性職員全員にアンケートを取ったところ9割が「育休を取りたい」と答えました。そのうちの7割が1カ月以上取得したいと答えたのです。また、男女ともに育児中の社員数名から話を聞いたところ、「1カ月間休業するよりは、早めに帰宅し家事や育児を行いたい（行って欲しい）」という声があがりました。その結果を上層部に丁寧に説明し、制度の導入に至りました。

最初のうちは、「妻は専業主婦だから、家事や育児の配分は夫婦間で決めている。会社が関与すべきなのか」という意見もありました。しかし、男性も女性も当たり前のように育児休業を取得できる職場風土づくりの一環として重要な制度であることを伝えたところ、多くの社員が納得し、積極的に取得してくれました。

またこの制度は、ひろぎんホールディングス全体で行っていますので、ホールディングスの社長から各社の社長に、広島銀行内では頭取から各所属長に、「今後の未来に向けて組織風土を変えるための取組として理解してほしい」と手紙を送付し、全社員への浸透に努めてきました。

このような推進の結果、2022年度からの本制度の取得件数は、2021年度までが10数件だったのに対し、2022年度は94件の取得があり大幅に向上しました。





◆1カ月の育児休業を取得（井原支店勤務 課長 松田さん）

育児休業中は朝早くから上の子どもたちの幼稚園の準備をし、日中は炊事・洗濯・掃除と実際はかなり大変でした。この経験から、妻のおかげでこれまで仕事に没頭できていたことが身に染みてわかり、妻への感謝の気持ちが沸き上がりました。

今回の育児休業について、同僚や部下たちも理解を示してくれたこともあり、スムーズに休みに入ることができ、安心して復職できたので、とても感謝しています。今度は私が同僚や部下をフォローすることで、心理的な負担なく制度を利用できるようにしていきたいと思っています。

◆隠された声に気がつき、ニーズに応えられる組織へ

ワーク・ライフ・バランスを推進する際に重視していることは、十人十色の事情があり、目的があり、願いがあるので、そこをかなえられるようにしたいというのがベースにあります。例えば男性が「育児休業なんて取りたくない」と言ったとしても、本音は「できることなら子どもの近くにいたい。だけど、それによって失うものが多いかもしれない」と考えての発言の可能性もあります。社員が表立っては言えない心のニーズも慎重にとらえながら、皆が自分らしく働いて自分らしく生活ができる、これからもそんな組織づくりを目指し尽力してまいります。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の適用期間を延長しました(2023年9月30日まで)～両立支援等助成金の支給対象期間も延長～

妊娠中の女性が、新型コロナウイルス感染症に感染すると、重症化するリスクが高いとされており、働く妊婦の方は、感染への大きな不安やストレスを抱える場合があります。こうし

た状況を踏まえて、妊娠中の女性労働者から、新型コロナウイルス感染のおそれへの心理的なストレスが母体・胎児の健康保持に影響を与える可能性があるとして、主治医等の指導を受けたとの申し出があった場合、事業主は、その指導事項に基づいて措置を講じる必要があります。厚生労働省は、このたび、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の適用期間を、2023(令和5)年9月30日まで延長しました。

また、「両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース）」の支給対象期間も、2023(令和5)年9月30日まで延長しました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

● 「不妊治療と仕事の両立」のために

厚生労働省は、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」（事業主・人事部門向け）及び「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」（本人、職場の上司、同僚向け）を作成しました。

また、不妊治療と仕事の両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆様にも助成金を支給しています。

・マニュアル、ガイドブック、助成金はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

【宮城県】 仙台市

働く女性の potluck meeting 「健康×キャリア ～自分も周りも大切に作る働き方」

生理、更年期、心身の不調などがあっても、健康に働き続けることができる職場づくりに向けて、知恵や経験を持ち寄りましょう。※専門家による講義はありません。参加者同士で経験などを語り合います。

日時：令和5年5月13日（土）9：00～10：30

場所：エル・ソーラ仙台 大研修室（アエル28階）

対象：働く女性

定員：20名

参加費：500円

申込方法：申込フォームより

<https://www.sendai-l.jp/event/11724.html>

【栃木県】

男女共同参画セミナー 男女共同参画社会を考える“とちぎ県民のつどい”

男性たちの抱える生きづらさや男らしさをテーマにジェンダーについて考えてみよう！

日時：令和5年6月17日（土）13：30～15：30（開場13：00）

場所：とちぎ男女共同参画センター パルティホール

対象：どなたでも

定員：100名 ※先着順

参加費：無料

申込方法：申込フォーム、電話、FAX 又は直接来館

申込締切：令和5年6月9日（金）

https://www.parti.jp/kouza/index_zen01.html

【群馬県】

【動画公開中！】男性の育児休業取得促進セミナー

令和4年10月1日から「産後パパ育休（出生時育児休業）」がスタートし、さらに男性が育児休業を取得しやすくなりました。なぜ今、男性の育児休業取得が必要なのか。第1部では、男性育休を取り巻く状況、育児休業取得のメリットについて、企業側・パパ側からわかりやすく解説します。第2部では、男性の育児休業制度や育児休業給付制度について、さらに詳しく解説します。男性の育児休業取得をテーマに、男女とも仕事と育児を両立できる職場環境、働きやすい企業を考えてみませんか。

掲載場所：tsulunos ポータルサイト

<https://www.pref.gunma.jp/site/sankakuse/175270.html#answer>

【東京都】大田区

●パパのための わくわく親子あそびと子育ての流儀

家事・育児も仕事も、どれも大切にしたい！そんなパパのためのイベントです。親子でおもいっきり遊び、先輩パパの体験談やパパ同士のトークで自分らしい「子育ての流儀」をみつけよう！パパトークの間、子どもたちは別室で保育スタッフと楽しく遊びます。

日時：令和5年5月14日（日）、5月21日（日） 10：00～12：00

場所：エセナおおた

対象：区内在住・在勤・在学の男性保護者と1才以上の未就学児

定員：15組 ※申込多数の場合は抽選

参加費：無料

申込方法：申込フォーム又はFAX

申込締切：令和5年5月7日（日）

<https://escenaota.jp/event/6570/>

●働く私をブラッシュアップ 新時代へ向かう私の働き方改造計画

コロナ禍において急速に多様化した私たちの働き方。これまでの働き方を見直し、自分らし

い働き方を選択できるヒントを学びます。

日時：令和5年5月27日（土）、6月3日（土）、6月17日（土）、6月24日（土）10：00～12：00

場所：エセナおおた

対象：区内在住・在勤・在学の女性

定員：20名 ※先着順

参加費：無料

申込方法：申込フォーム又はFAX

<https://escenaota.jp/event/6560/>

【京都府】

起業をめざす女性の交流サロン CO-CO

起業をめざす女性から、サークルなどで活動している方、チラシや SNS 広告をつくれる“Canva”を活用して、“Jimdo”で、ホームページをつくってみませんか？

日時：令和5年5月13日（土）、5月20日（土）、5月27日（土）、6月10日（土）、6月17日（土）、6月24日（土）、7月1日（土）、7月8日（土）※全8回 予備日7月15日（土）

いずれも10：00～12：00

場所：京都府男女共同参画センター らら京都内ミーティングルーム

定員：12名 ※定員になり次第、締切

料金：16,000円 ※全8回分

申込締切：講座開始前日まで

<https://www.kyoto-womensc.jp/topic?id=1#263>

【高知県】

女性活躍推進計画アクションプランを策定しました！

50歳時未婚率の上昇をはじめ、女性のライフスタイルが多様化しているなか、女性の経済的基盤の確立は、ますます重要になっています。また、地域の持続的な成長による活力ある社会を実現するためには、女性をはじめ誰もが自分らしく、その個性や能力を發揮し、活躍できる環境づくりが必要です。このように、女性の活躍は、これからの社会において極めて重要かつ不可欠なテーマであることから、働くことを希望するすべての女性の活躍を推進するため、「高知県女性活躍推進計画アクションプラン」を新たに策定し、各分野における施策をさらに強化することとします。このアクションプランの実行により、女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、その個性や能力を最大限に伸ばして、いきいきと活躍し続けられる、「日本一女性が活躍できる高知県」を目指します。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060901/2023033100354.html>

【熊本県】

第10期はあもにいウィメンズカレッジ受講生募集

「はあもにいウィメンズカレッジ」とは、政策・方針決定の場に参画し自らの考えを発信でき、地域や職場のリーダーとして活躍する女性人材の発掘と育成を目的としています。男女共同参画の現状や課題を学び、ダイバーシティの視点、合意形成や意見交換の手法など役立つスキルの習得も目指します。また、今年度は職場リーダー、地域リーダーといった目的別に選択できる講座も準備。さまざまな分野で誰もが個性を発揮し活躍するためには、男女共同参画社会の実現が不可欠です。これまで1期～9期まで約200人が修了し、審議会委員などが複数名誕生。「自分の人生を自ら切り開いていこうと思った」「多様な視点を持ち、新たなチャレンジをしていきたい」などの受講感想がありました。あなたもこの春、新しい一歩を踏み出してみませんか。

日時：令和5年6月17日（土）～令和6年1月27日（土）13：30～16：00

※月に1～2回、いずれも土曜日に開催予定

対象：原則熊本市在住、在勤、在学の18歳以上の女性

定員：20人

受講料：5,000円 ※全9回

申込方法：申込フォーム、郵便、メール又は直接持参

https://harmony-mimoza.org/kouza_seminar/2023/06/4510.html

【大分県】

「アイネス男女共同参画フェスタ2023」ワークショップの募集について

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》では、6月23日～29日の『男女共同参画週間』にちなみ、多くの県民の皆さまに男女共同参画について関心をもっていただくため、6月24日（土）に「アイネス男女共同参画フェスタ2023」を開催します。フェスタのイベントとして、男女共同参画をテーマにしたワークショップを行います。つきましては、県民参加型事業としてワークショップに参加していただける団体・グループ・個人を募集いたします。

日時：令和5年6月24日（土）10：00～12：00又は13：00～15：00 ※1企画の実施時間は原則として2時間以内とする。

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階

内容及び審査基準：男女共同参画社会をテーマにした研究・活動の成果や課題についてのシンポジウムやミニ講座等で、以下の基準を満たす企画

- 1.男女共同参画社会づくりという視点があり、参加者がともに学習できるもの
- 2.企画におもしろさがあり、独創的なもの
- 3.一定の参加者が見込まれ、運営方法に工夫を凝らしているもの
- 4.新型コロナウイルス対策を行っており、実施可能な企画であること
- 5.1 団体（グループ・個人）につき1企画であること

6.第5次おおいた男女共同参画プラン」の施策方向に沿ったもの

募集件数：6件

申込方法：申込書に記入の上、持参、郵送、FAX 又はメール

申込締切：令和5年5月8日（月）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/festa-work23.html>

【編集後記】

育児休業取得を推進するためには、取得しやすい制度や職場環境を整備するとともに、育児取得後にスムーズに職場復帰できるように支援する必要があります。

育児を取得するにあたって、復帰後のキャリアや生活に不安を感じるという声は、男女ともによく聞かれます。実際に育児を取得して復職した後、育児と仕事の両立が難しい、時短勤務で評価や給与が下がるのではないかと、やる気があるのに補助的な業務しか任せてもらえないといった悩みや不満を抱えるケースも少なくないようです。こうした悩みを放置すると、モチベーションの低下や離職につながりかねません。

対策の一つとしては、復帰時に上司との面談を実施して、キャリア形成や働き方に関する本人の希望を聞き取った上で、その後も定期的に相談の場を設けてフォローしていくことが考えられます。今回の取組紹介にもあったとおり、社員によって希望する働き方は異なるため、一人ひとりのニーズに寄り添った仕組みや支援がポイントといえるでしょう。

厚生労働省では、中小企業が従業員の円滑な育児の取得及び育児後の職場復帰を支援できるよう、「育児復帰支援プラン」の策定を推進しています。専門プランナーによる無料支援などを行っていますので、御活用ください。

※厚生労働省 「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」

<https://ikuji-kaigo.com/>

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>